

る予定です。これは簡単なメモ書きのはがきを作成し、定期的にメッセージを届けるものです。また現在週2回実施中の給食サービスは、意向調査の結果、利用者の希望等を踏まえ週3回とし、栄養バランス等に配慮しながら実施します。これらを通した高齢者の励ましやいたわりが福祉の向上につながるものと期待しています。また結婚50年の節目の年に、手を取り合い家庭地域のために一生懸命がんばってこられた方々に感謝の気持ちを込め、社会福祉協議会に協力をお願いし、合同金婚式を計画したいと考えています。

日常における不安、少子高齢化、社会環境の変化等による住民の福祉に対するニーズは、複雑化し、各地域での支援は一層の連携が求められています。そのような中で地域の中心となり、住民の良き相談相手として日夜ご協力いただいている民生委員の方々のご苦勞に対し感謝申しあげます。今後とも住民が安心して暮らせる町づくりに努めます。

〔健康の保持増進について〕



平成12年度に実施したコンピュータヘルスチェックによる疾病の分析を引き続きおこない、町民の健康保持、増進に努めます。また健康づくり支援策として、高齢者の寝たきり予防、生きがいづくりなど、元気老人対策の取り組みとして、健康管理、心のケアを重点に個別訪問活動の強化及び実施を図ります。また温泉利用と高齢者医療の組み合わせの相乗効果が期待されることから、65歳以上の高齢者に対し半額の入浴券を配布しています。本年度新たに70歳以上の方については、10回

に限り無料としました。併せて身体的障害をもつ1級及び2級の手帳所持者の方についても、「滝の宿」における特浴室の無料活用を図ります。

〔環境対策について〕

昨年4月1日より施行された容器包装リサイクル法、家電リサイクル法に伴う収集方法については、住民の方々の積極的な協力により進んだ分別収集等がされております。「厳しすぎる」「煩わしい」といった声も聞かれますが、環境に対する先駆者として住民一人ひとりの自覚で、今後環境問題に取り組まれることを期待いたします。また本年度は新たに「緊急雇用対策事業」により、高齢者世帯に対しごみ収集の計画をしています。

〔福祉事業について〕

国民年金事業は、本年4月より保険料収納事務が国の直接事務となることから、国民年金未加入、未納問題等を含め、年金適用及び保険料口座振替の促進など、各般の事業

を推進します。同じく4月から精神保健福祉法の改正により業務の一部が移譲されることになり、精神保健福祉手帳の申請及び通院医療費公費負担申請事務に係る経費並びに精神障害者に対するホームヘルプサービスの費用を新たに計上しました。

〔農業振興について〕

農業者の高齢化が進む中で農地の荒廃、遊休地が問題となつていきます。優良農地の確保と併せその有効利用、農業生産性の向上と、中核農家を含めた認定農家等へ農地の利用集積を促進するため、町単農用地利用集積促進事業を進めながら、まず担い手の育成後継者の確保が地域をあげて取り組む重要な課題だと考えます。平成12年度に創設しました、将来を担う農業後継者等支援事業では、昨年度までに5名の方が就農され、本年度においても梅、花卉、トマト、イチゴの農家として4名の方の新規就農が見込まれています。これは大変喜ばしいことであり、更に技術指導、

営農支援をおこない自立促進を図ります。町内における30名の認定農業者の方々には、支援センターを中心に技術会、農業委員会との連携を更に進め、認定者の意思を尊重しながら未加入者や新規認定者の加入促進に努めます。

次に平成12年度より引き続き実施されております水田農業経営確立対策事業については、町の本年度生産調整面積が232・7haと提示される中、農家所得の向上のため、優良農地としての水田活用を強く推し進め裏作、転作作物による生産振興を図りその対策として園芸、梅、集団転作に町単独集団転作推進事業等で支援してまいります。

村づくりの原点は話し合い活動による地域の合意形成にあると思います。昨年より「村づくり推進連絡協議会」を中心とした気運が高まりつつある中で、一層活発な取り組みを期待し、遊休農地の活用や集落農業の維持促進、保全、強化を図ることを目的に本年度から「村づくり農村構築支援助成」を計画しました。